

福祉を充実させ、市民が安心して暮らせる足利市に！

6月議会報告

会期は、5月30日から6月20日の22日間でした。

主な議案

- ①小保処分場の契約更新に伴う権利申し立て
- ②消防無線等の保守点検費の事故繰越
- ③市営住宅(中橋ハイツ)の家賃引き下げ
- ④災害対応特殊化学消防車の取得など
- ⑤債務負担行為補正予算追加
屋内子ども遊び場運営費補助金



おぜき栄子の

一般質問内容

- ①平和都市の実現に向けた施策について
- ②医療費窓口負担の軽減制度の活用状況
- ③子どもの医療費の窓口無料化の拡大
- ④医療介護総合推進法案について
- ⑤新産業用地候補地の具体的な計画について

防犯灯の 全灯LED化実現！

昨年の9月議会の私の一般質問で、防犯灯の全灯LED化と自治会負担ゼロの実現を求めていました。6月議会でも、西田議員の質問に対してESCO事業により、全灯LED化するのを当局が答弁しました。LED化にあたっての詳細は、下記の内容で行うことを7月28日の民生環境水道常任協議会で明らかにしました。しかし、ESCO事業者の選定方法、防犯灯の10年間の権利委譲、債務負担行為などリース契約と類似しています。これまで、地元業者が自治会から依頼され、直接防犯灯の交換などをおこなってきました。リース契約では、単価の切り下げなどが懸念され、地元業者の影響が心配されます。自治会負担もゼロではなく、軽減に留まりました。今後、9月議会に議案として上程される予定です。

屋内子ども遊び場

(運営費補助金の債務負担行為)
6月20日の全員協議会で、左記の内容で説明を受け、本会議で一億六千万円(6年間の債務負担行為)が議決されました。

事業実施候補者決定
社会福祉法人 足利むつみ会

代表者 理事長 阿由葉 寛
設置場所 ヨークベニール 2階
設置面積 1,551平方メートル
遊具購入費・工事費 約1億円(市負担・日26年度予算計上)
施設職員 常勤含め30名(うち障がい者雇用など20名)
営業時間 午前10時～午後6時
90分入替・30分清掃
本年12月オープン

入場料 未定(市提案は、2000円)
全協の中で、職員配置、90分の入替制、入場料の無料化等の質疑を行ったが、資料不足および説明不足で拙速な進め方に懸念。今後資料提出などを求め、注視してゆきたいと思います。

事業の主な内容

- ①市内の防犯灯約13000灯をESCO事業(注)により、平成27年9月末までにLED化を完了する。
- ②LED化後、器具等の維持管理費はESCO事業者が支払う。電気料金については、自治会が支払い、市は自治会の一定の補助を行う。
- ③自治会負担の軽減
今後、事業者の選定(プロポーザル方式・業者の企画提案、審査委員会を設置し、選定を行う。選定は、市内県内を優先する。

(注)ESCO事業とは、省エネルギー(改修・防犯灯LED化)に係る費用を電気料金、器具管理費等の削減分で賄う事業。

暑い中、今年も平和行進が足利市内で行われ30名の方々が参加し元気に進みました。



一般質問

国に対して 「憲法守れ」と 働きかけ

平和都市宣言をもつ足利市として

「集団的自衛権」とは、自国ではなく、密接な関係を結んでいる国が武力攻撃を受けた場合に、それを武力で阻止する国連憲章で規定された権利。歴代の自民党政権は、集団的自衛権は「必要最小限度」を超えるから許されないと国会で答弁し続けてきました。自衛隊員が海外で武器を使用することは、他国の軍や武装勢力と殺し殺される関係に入ること、日本が「戦争する国」になることは明らかです。

市長は、平和都市宣言の立場を遵守し、実践するために、国に憲法遵守を求めるべきです。
おぜき：平成2年3月に議会告示された平和都市宣言は、「足利市は、平和憲法の精神を守る立場から、世界平和都市の実現に向け努力する」とを宣言する。とあるが、具体的にどのような努力しているのか。

市長：市役所市民ホール・公民館4ヶ所に原爆関連資料、平和都市宣言文、平和メッセージを展示。平成22年平和都市宣言20周年記念事業として講演会、映画上映会を開催。今後も啓発事業を継続したい。

集団的自衛権に対する 態度を避けた市長答弁

おぜき：安倍首相がすすめる集団的自衛権容認する動きには、足利市の平和都市宣言にも反することではないか。

市長：集団的自衛権の行使は、立憲主義の逸脱に当たると反対論、重大事態に対処できないのでは、日米同盟・国際協調は成り立たないとする賛成論で二分。自衛権は、国の外交、防衛、安全保障政策の問題。市としては、平和都市宣言の通り世界の恒久平和を願い、努力したい。

おぜき：市長は、憲法9条があるもので、集団的自衛権を認めるのか。

市長：国の外交、防衛、安全保障政策上の問題。地方自治体の首長が答えることは、そぐわない問題。

おぜき：毎年、足利の高卒の子どもたちが自衛隊に入隊しているが、戦地に送り出す自衛隊の募集に協力するのか。
市長：自衛隊募集事務は、自衛隊法施行令で、市町村長が行うことを規定されている法定受託事務。法定受託事務なので、今後も行っていく。

広島・長崎の平和式典 中学生派遣検討！

おぜき：広島・長崎への平和記念式典に中学生の参加など積極的に行うことが重要ではないか。

教育長：平和を願う上では、非常に大切なこと。派遣については検討。



2.安心できる医療

介護保障のために

「あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税の負担をお願いします。今回の消費税率引上げ分は全て医療・年金などにあてられます。」と政府広報に12億円も費用をかけた増税を強行しました。しかし、社会保障は軒並み後退の1途です。高齢者の医療費窓口負担引上げ、年金削減、介護サービスの後退など市民は、負担増に耐えられませんか。命にかかわる医療費を軽減し、子育て支援を積極的にすすめるべきです。

活用できる窓口負担の減免制度を！

(1) 国保の医療費窓口負担 減免制度について

おげき：国民健康保険規則第29条による医療費窓口負担の軽減制度の活用状況はどうか。
生活環境部長：一部負担金(窓口負担)の猶予減額免除などの取り扱い要領を定め、運用を行っているが、生活保護基準を参照して、生活状況・預貯金の確認に判断。極めて例外的なケースで活用実績はない。
おげき：国が半額補填し、県と市で残りを補助する制度で、支払い困難な国保加入者に対して、柔軟な基準を設置し、県に働きかけて、活用すべきではないか。
市長：制度については、足利市に限らず、全国あるいは、栃木県全県である制度。各市と情報交換をおこないながら、必要があれば、働きかけることもあるかもしれない。他市長と連携して考える。

市民の支払い困難者の実態を無視した消極的な市長答弁となりました。減免制度の改善を引き続き求めてゆきます。

子育て支援に消極的な姿勢！

(2) 子どもの医療費窓口 無料化と年齢の拡大について

おげき：県内でもこの4月から、子どもの医療費窓口負担の無料化を高校生まで広げた日光市・償還払いではあるが、大田原市・矢板市が高校生まで広げています。窓口で無料化を足利市も実施し、高校生まで広げるべきではないか。
福祉部長：高校生まで無料化を広げると償還払いで1億7800万円、現物給付(窓口無料化)で2億2000万円かかるので財政的にできない。

おげき：県とのパイプができている和泉市長がなぜ県に強く要望しないのか。県がやらないのなら市で実施し、県に迫るべきではないか。
市長：先日の市長会、町村長会の連盟で、未就学児までの窓口無料化を県に要望している。引き続き各市、各町と連携しながら必要あればやって行きたい。(未就学まで窓口無料)

すでに子どもの医療費窓口無料化は、中学生まで市独自で、佐野市・栃木市でも実施しています。実施できない理由を財政難と言っていますが、本気で子育て支援を実施する姿勢になつていくかどうかです。子育て支援に消極的な市長答弁となりました。

高齢者の立場に立った介護保険をめざせ！

(3) 医療介護総合合案について

おげき：介護保険第1号被保険者の低所得者の介護保険料負担軽減を規定。現在所得80万円以下の低所得者は、基準の6割軽減。国は7割軽減としているが、軽減額と人数はどのくらいか。
福祉部長：軽減方法は、介護保険法とは別の法律で軽減額を定めている。それに沿った内容で考案する予定。財源は、国が2分の1、県と市が4分の1。軽減者数は、1号被保険者の約3割を見込んでいる。

おげき：軽度者(要支援者、介護1・2)のこれまで受けてきたサービスを地域支援事業(新総合支援事業)でどのようにすすめるのか。
福祉部長：要支援者・要介護1・2は、法的制度の位置づけなしにそれぞれの地域にあった形のサービスを提供する。

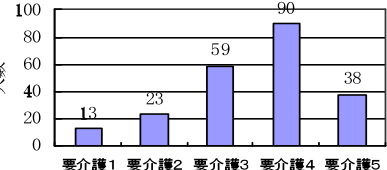
おげき：これまでの答弁は、高齢者を大事にする姿勢が見えない。足利市は、どういう高齢者を目指すのか。
市長：現場の状況を勘案しながらよりよい制度運営に努める。

再質問の中で、低所得者の介護保険料は、軽減されるのか。軽度者を介護保険から外し、大幅な保険料、利用料の引上げ、サービスの後退がセットで国の基準どおりにすすめるか。高齢者対策は、介護保険と包括支援センターを柱とした介護予防が発展。来年の4月から、実施し、その根幹を崩しかねない事態です。今後の推移を注視し、高齢者の立場に立った介護保険制度を求めてゆきます。

活用できない足利市の一部負担金減免制度(国保法44条基準)

- ・期間 徴収猶予6ヶ月
- ・対象 入院治療中、特別の理由(災害・風水害・火災などにより死亡、障がい者など重大な損害)により、著しく支払いが困難
- ・基準 収入が生活保護基準以下
預貯金が生活保護基準3ヶ月分以下

特養ホーム待機者の要介護度別内訳(223名)



* 待機者は、老健施設・ショートステイなどに対応。来年の4月から、新たな認定者の要介護1・2は、特養ホーム対象から外される。

3.地域経済を活性化させるために市民の生業、雇用創出について

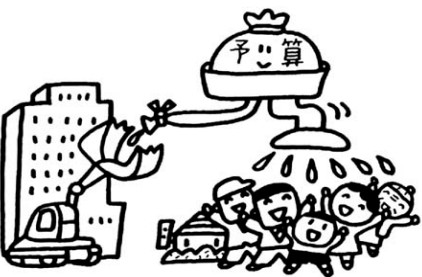
東京商工リサーチの調査によると、2014年・平成26年5月度の全国企業倒産は、件数(負債額1000万円以上)が834件、負債総額は1726億4100万円。栃木県内でも11件(負債額約18億円)があった。業種別に見ると、サービス業が22%、建設業が21%を占めている。

市の統計調査によると足利市では、この10年間で事業所数が1017から674と減り続けている。工業団地内も4件減少している。

新たな産業団地の前に未利用地の企業誘致を！

おげき：新産業用地候補地の約20ha(県町・羽刈町)を発表したが、期間・予算・企業雇用数等の具体的な計画はどのようになっているか。

産業観光部長：事業期間・予算等現時点ではきまつていない。誘致企業については、雇用の場の確保、税収増を図るため加工・組み立て型企業など雇用を多く生み出す企業の誘致を図りたい。



おげき：インタービュネスパークには、売却されたもののアクトールの未利用地がある。開発の前にこの誘致をすすめるべきではないか。
産業環境部長：未利用地を埋めることは大切。同時に20ヘクタールの県町・羽刈町も開発することが大切。
おげき：農用地を工業団地に転用することは、羽刈・県地区の農業、自然環境を守る上でマイナスにならないか。
副市長：産業団地をつくることは、農業と工業、産業が共存できる町をつくること。農業従事者、生産者、土地所有者にお願いしたところ、足利市のために頑張れとの回答に変わってきた。国と県と協議を進めて行く。

北関東自動車道に隣接した7ヘクタールの未利用地があり、最も利便性が整った場所でも未利用地が残っている。
見込みのはっきりしない企業誘致の開発をすすめるやり方、従来型開発優先の姿勢に終始し、農業、自然環境への影響に対する具体的な答弁はありませんでした。

積極的な中小企業支援を！



(2) 中小企業支援について
おげき：中小企業の実態に合った支援が行われているか。
産業環境部長：市内の中小企業を取り巻く環境は、円安による原油、原材料価格の高騰や消費税率の引き上げに伴う仕入れ価格の上昇などにより、引き続き厳しい状況が予想される。このことから、経営改善資金、利子補給、保証料補助、融資期間の延長など経営改善、資金繰り、経営安定化にとりくんでいる。

おげき：3月市議会でも、燃料費助成を行うべきと質問したところ、企業の経営改善支援ということで答弁。結局、融資でしかないというところ。中小企業者の声に耳を傾けるべきではないか。
産業観光部長：市としては、融資のときの信用保証料利率の補助などを引き続き行い、商工会議所などにアンケートをお願いしてその結果を情報として入ってくることで耳を傾けてゆきたい。

現在の中小企業の実態を認識しながら、中小企業対策が融資しかない消極的な姿勢に終始。市あげての中小企業対策、業者の困っていることに耳を傾けることが重要ではないかを質しました。

店舗版

リフォーム検討へ！

(3) 店舗リフォーム助成制度
中小業者の要望の一つである店舗リフォーム助成制度を高崎市が実現。足利市の小売店(2009年)は、1776店舗・従業員11254人。店舗をリニューアルしたいが資金が不足してできない。助成制度があれば、店の改装工事をして、売上げを伸ばしたいと訴えています。住宅リフォーム制度は、経済効果が地元業者の仕事が回り、市民・業者から喜ばれています。足利市では、2013年は、住宅リフォーム支援で、約2626万円の助成、8億6730万円の仕事が生まれ、30倍の経済効果抜群の制度です。

おげき：店舗版のリフォーム支援を行うべきではないか。
産業環境部長：高崎市の様子等をお聞きし、検討させていた。おげき：高崎市長は、「地方自治体の役割は、地元の中小業者を支援することです。」とよく言っています。その願いは、市長も同じ考えだと思えますがいかがですか。
市長：地元経済活性化のためには、中小企業の支援が大変大切と考えている。

高崎市の商店版

リフォーム制度の概要

- * 助成額：改装費用の半分、100万円を限度
- * 対象：20万円以上の改装工事、一個一万円以上で合計10万円の備品購入
- * 市内業者に限定：工事の発注先と備品の購入先